令和３年度　第1回小山市地域医療推進委員会 会議録要旨

**別紙1**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 令和３年１０月６日（水）午後１時３０分～午後３時３０分 |
| 場　所 | 小山市健康医療介護総合支援センター　研修室 |
| 出席者 | 【出席者】１５名（名簿順）  塚田錦治委員（委員長）、手束公一委員、米澤明委員、島田和幸委員（副委員長）、  山口美奈子委員、野口起生委員、小川亘委員、安藤良子委員、齋藤榮一委員、  平井さき子委員、落合良一委員、高柳美知子委員、斎藤真樹委員、大橋俊子委員、  小林典子委員  【事務局】３名  福原健康増進課長、関口地域医療推進係長、鈴木  【オブザーバー】９名  （健康増進課）櫻井課長補佐、山縣係長、今野担当  （危機管理課）大塚課長  （小山消防本部　消防署）三好係長  （高齢生きがい課）　江田係長  【欠席者】１名（名簿順）  　小谷和彦委員 |
| 次　　第 | |
| １　開会  ２　委員長あいさつ  ３　自己紹介  ４　協議事項　（１）小山市地域医療推進基本計画取組施策実施状況について  　　　　　　　　　　（事前にいただいた意見を中心に協議）  　　　　　　　（２）第１次地域医療推進基本計画の評価及び次期計画の策定について  ５　その他  ６　閉会 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 司会  健康増進課  福原課長 | 開会 |
| 保健福祉部長  小林部長 | 部長挨拶 |
| 出席者自己紹介 | 委員改選の年により、委員自己紹介・欠席者の連絡 |
| 委員長・副委員長の選任 | 委員長：塚田錦治委員  副委員長：島田和幸委員　に決定 |
| 塚田委員長 | 委員長挨拶 |
| 司会 | オブザーバー・事務局紹介 |
| 事務局 | 資料確認 |
| 議事１ | 小山市地域医療推進基本計画取組み施策実施状況について |
| 事務局説明 | 令和２年度の目標に対する達成度や、施策を実施した実績について、資料１～３にまとめた。実績について、委員の皆様から事前にいただいたご意見を資料４にまとめた。資料４を基本目標毎に事務局で読み上げるので、それについてご意見をいただきたい。 |
| 基本方針１ | 安心して受けられる小山の医療の充実 |
| 基本目標（１） | 医療体制の充実 |
| 塚田委員長 | 新小山市民病院では、コロナ禍の中、スタッフが一丸となり非常に細やかな病院  運営を行っていただいた。そういった部分では安心ではあるが、今後第５派のよう  な爆発的な感染が起こると、地域で次の手段を考えていく必要があると思う。 |
| 手束委員 | 救急搬送の際に、外国語のパンフレットなどを携帯しているのか。 |
| 健康増進課  関口係長 | 啓発については、健康増進課が担当しているのでお答えする。  救急消防と連携させていただき、救急車の適正な使い方などの啓発については  小山地区医療圏（小山市、下野市、上三川、野木町）で救急医療啓発チラシを作成  し、市民に全戸配布しているが、外国語版までは手が回らなかったところがあり、  今後は外国の方にもわかりやすい啓発物を作成し、広めていきたい。 |
| 小山消防  三好係長 | 救急搬送の現場では、外国語翻訳アプリや、多言語通訳サービスを使用して対応  している。 |
| 山口委員 | 医療現場でも、翻訳アプリなどを使い対応している。 |
| 塚田委員長 | 小山市には９０か国以上の方が小山市に在住していると伺っている。今後は益々、  多言語に対応できるよう進めていただきたい。 |
| 基本目標（２） | 安心して妊娠・出産及び子育てができる周産期・小児医療の充実 |
| 安藤委員 | 小山市地域医療推進委員会　中間報告書の４ページに小山市の方がどこで分娩  しているか数字のグラフがあるが、平成２７年から平成３０年の間に、市内で分娩  している方が減っていて、市外が増えている。これは市内の産科医の先生の多忙に  よることなのか、理由を伺いたい。 |
| 健康増進課  櫻井課長補佐 | 分娩施設については、ご本人様の希望で受診している状況で、小山市近隣の施設で  出産している方が多い理由だが、妊婦さんの状況に応じて、大学病院に紹介して  いただいている場合もある。数字では、確かに市内が徐々に減少してきているが、  特に妊婦さんから、市内医療機関が少ないなどの声はない。 |
| 安藤委員 | この質問をしたのは、私達は新小山市民病医院へ産科再開を求めているが、市内外  に産婦人科があり、いざとなったら自治医大がある状況で、実際には市民から  どんなニーズがあり、どういう将来があるか、もう少し具体的な案を考えていかな  ければならないのではないかと思い質問した。 |
| 塚田委員長 | 一般的な周産期医療のエリア分けが、市や町の単位では無く、県南の地域で、妊婦  さんが産科を選んで出産している状況。新小山市民病院には、一般的な周産期医療  というのを医師会としては求めていない。新小山市民病院には一般的な産科では  対応できない二次周産期医療を担う役割を求めていくことになると思う。  時代が変わってきているので、そういう役割分担を市民の方に知ってもらい  新小山市民病院は、どういった取組みをしていくのか、明確にしていく必要がある。 |
| 島田副委員長 | 日本の医療はフリーアクセスでどこでも行ける。その時々の状況で病院を選べる。  小山の医療を考える市民会議があるが、産科についても、市民の意見を会議の中で  聞くことができたらいい。現状産科難民がいるわけではないので、今のままでも  間に合っているのではないかと思う。 |
| 塚田委員長 | 栃木県には産科医会があるが、その中でも栃木県内をエリアとして考えている。  全国的にも産科は足りているわけではないが、島田先生の仰るとおり、医療は  フリーアクセスなので、小山市で全てを完結する必要はない。ただ、安藤委員が  仰るように周産期医療については、今後の指針を作って、各医療機関とすり合わせ  をしていく必要はあると思う。 |
| 健康増進課  関口係長 | 斎藤真樹委員から、No.9　こどもが急病のときに困らず病院を受診できた人の割合について、令和２年度の実績値が「未把握」なのはどうしてかというご質問があったのでお答えする。  成果指標としているものの多くは市民アンケートを元に達成度を出しており、市民アンケートには膨大な費用と労力が必要なことから、中間評価と評価の年に行うこととしている。よって令和２年度は市民アンケートを行っていないので「未把握」となっている。次回の市民アンケートは令和４年度に行い、１次計画の評価を行う予定。ただし、電話相談や乳幼児健診などでお母さん方からご質問やご意見については積み上げてきている。 |
| 健康増進課  櫻井課長補佐 | 手束委員からの、＃8000について、母子手帳に印字したらどうかとのご意見ですが、こちらが現在配布している母子健康手帳になる。この中に＃8000についてはすでに掲載されている。今年度新庁舎に移動した時に開設して母子健康包括支援センターでは、保健師、助産師が母子健康保険手帳の交付時に妊婦さんと面接し、＃8000についても必ず説明をしている。また、乳幼児健診の際にも説明をしており、認知度の数値については、国の計画である「健やか親子２１」評価指標となっており、乳児健診時にアンケートを行い、認知度を把握することで、周知に努めている。 |
| 基本目標（３） | 在宅医療体制の整備及び充実 |
| 高齢生きがい課  江田係長 | 訪問看護ステーションの現状と整備状況ですが、現在小山市では７件のステーションがある状況。また小山地区（小山市、下野市、上三川町、野木町）では１３件となっている。栃木県ではステーションを新規開設する場合に物品等の購入費の助成が受けられる事業を実施しており、小山市においても積極的に周知をしていきたい。また、在宅医療介護連携会議や検討部会においては、訪問看護ステーションの方にも委員となっていただいており、忌憚ない意見をいただいている。今後も多職種連携についても引き続き取り組んでいきたい。 |
| 手束委員 | 過日の新聞に健康長寿を実現するには口腔機能の維持が大切という記事が掲載されている。小山市は高齢者が住みやすい市町の上位になっているので、国に先駆けて小山市がモデル都市になって施設などでオーラルフレイルの検診を行って、誤嚥性肺炎の予防につながるなどのデータを出すことによって、小山市のPRになるのではないか。 |
| 健康増進課  山縣係長 | 健康増進課では、高齢者施設や障害者施設のスタッフの方から、口腔ケアに関する悩みがあるというご意見があり、それをきっかけに施設の職員を対象とした口腔ケア研修会を実施している。目的としては、施設の従事者が口腔ケア、オーラルフレイル、誤嚥性肺炎等のケアの意識を高めて、日々の実践の中で取り入れて予防につなげていくというもの。昨年度はコロナ禍で中止ということもあったが、５施設  ７１名の方にご利用いただいた。また令和３年度も６施設からの申込がある状況。この事業により、施設に対するスタッフの人材育成や資質の向上に貢献できていると考える。 |
| 手束委員 | 施設に入っている方は認知症であったり、様々な症状の方がいる。歯科医師による検診であればそれぞれにあった細やかな個別指導ができるのではと思う。年１回でもこのようなフレイル検診ができれば、オーラルフレイルの予防につながると思うので、是非検討をお願いしたい。 |
| 高齢生きがい課  江田係長 | 介護保険の仕組みの中で、特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院などでは口腔衛生管理体制加算があり、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを行ったり、介護職員に口腔衛生指導を行うことで加算がつくもの。こちらの加算については、令和３年４月から改定により、基本サービスとなっているので、施設等へも周知していきたい。 |
| 手束委員 | 担当の歯科医師がいるところはいいが、いない施設でも、小山市は全ての施設で口腔ケアを行うようになってほしいと思う。 |
| 小林委員 | No.２５　歯科衛生士による訪問指導事業についての意見だが、他の事業にも当てはまるがコロナが理由で達成度が低かったものについては、理由に記載したほうが、今後過去の事業実績を確認した時に、理由が明確になっていたほうがわかりやすいと思い書かせていただいた。 |
| 健康増進課  山縣係長 | 歯科衛生士による訪問指導事業は、令和２年度は５件であった。コロナによる影響も無いとは言えないが、平成３０年度は４件、令和元年度は２件という状況であり、事業としての難しさも影響しているのではないかと思う。この事業としてはそういった理由で２と評価した。課題についても把握しており、高齢者サポートセンターや関係機関、ケアマネージャー等と連携しながら、この事業自体のPRをしていきたい。 |
| 塚田委員長 | No.２７、２８の事業についてはいかがか。 |
| 米澤委員 | 在宅業務対応や、訪問薬剤指導ができる薬局が増えており、地域医療に貢献できていると思うが、今後はそれぞれの薬局での実績を増やしていくことが課題かと思う。 |
| 塚田委員長 | 小林委員に伺いたいが、訪問薬剤指導が増えていくことで安心につながるのではという意見だが、どこに向けてのメッセージなのか。 |
| 小林委員 | 訪問薬剤指導などを必要とする市民の安心につながるのではないかと思い意見した。 |
| 危機管理課  大塚課長 | No.４３　災害時応援協定締結推進事業について、健康増進課と共に、災害時医療救護マニュアルの作成に取り組んでいるところであり、こちらのマニュアルと整合性を図りながら、この会議に出席いただいている関係団体の皆様と災害時応援協定のご依頼をしていく形になると思う。すでに、小山地区医師会様や小山歯科医師会様と協定を結ばせていただいており、今後、マニュアルに沿って見直しをさせていただくと思うのでよろしくお願いしたい。 |
| 塚田委員長 | 災害時医療救護マニュアルについては、毎年見直しをしていくことで、時代にあったマニュアルになると思うので、是非、丁寧な対応をお願いしたい。 |
| 基本方針２ | 良質な医療を受けるためのネットワークの構築 |
| 基本目標（１） | 施設連携・機能連携の推進 |
| 高齢生きがい課  江田係長 | 在宅医療マップについては、毎年状況が変わるので、見直しながら更新していきたい。 |
| 基本方針３ | 地域医療を守り育てる意識の醸成 |
| 基本目標（１） | 市民の健康意識の醸成 |
| 高齢生きがい課  江田係長 | 介護予防事業体操普及事業についてはコロナにより中止としている状況である。再開にあたりましては、各会の会長様と打開策を話し合っていきたいが、具体的にいつ再開できるかは未定の状況。 |
| 塚田委員長 | 緊急事態宣言中は様々な市の施設が利用できない状況であり、日常生活の活動が落ちて、コロナ太りになっている方が多い。市の施設は１０月１日から再開しているが、そのことをよく周知していただき、適切な利用を進めていただきたい。 |
| 平井委員 | No.８６　いききふれあい事業  今後の事業について、担当課の考えを伺いたい。 |
| 高齢生きがい課  江田係長 | ずっと開催をしたいと思っているが、そのたびに緊急事態宣言などで、開催ができていない状況。１０月に入り、蔓延防止措置になったところで、今月後半に、いきいきふれあい事業の運営委員会と役員会を開催する予定。いきいきふれあい事業は３１団体で行っており、再開したいというところと、感染が怖くて再開できないという意見もある。役員会では、会長様に、各団体の援助員さんやボランティアさんの意見を吸い上げていただいた上でご参加いただくようお願いしている。コロナの感染が怖いので中止にしてしまうことは簡単だが、それによるデメリットもあることをお話させていただき、どのような形であれば安全に開催できるかを役員会で話し合っていきたい。 |
| 平井委員 | 私は間々田のいきいきふれあいに最初から関わっているが、ボランティアの方が７０～８０代と高齢になってきている。若い方は健康推進員からは援助員として参加している。ただ、再開するのではなく、コロナと共に生きる社会の中で、専門的な人を中に入れて行うとか、今後は少人数で行うとか、違う方向性を役所で考えていただきたい。ボランティアさんや参加者の方は、健康マイレージなどのポイントを集めるのを楽しみに参加している方もいる。回数を減らして、譲り合いながら参加する方向性も考えられる。また、会長やボランティアの方も高齢になっているので、役員の見直しや、若い方が参加できるようないきいき事業に変えていっていただきたい。 |
| 斎藤（栄）委員 | ボランティアの考えも、高齢のボランティアと若い方では、考え方が全く違う。  ボランティアといっても有償ボランティアとして受けたいという方もいる。  今までいきいきふれあい事業に携わってきたボランティアの方は、身体を動かすことで健康を維持できるという考えで事業に協力していたが、皆高齢になり限界がきている。市の方で活動の方向性を考えていただきたい。 |
| 塚田委員長 | コロナで気づかされたことが多いと思う。やり方や在り方も含めて検討していく必要があると思う。 |
| 健康増進課  今野担当 | No.68　健康長寿はとむぎ１００歳事業に関する質問について、お答する。  昨年度まで、地方創生交付金事業であるはとむぎ事業は、今年度から農政課が主体となって行っている。  はとむぎ茶の機能性表示食品化については、コロナの影響で、検証研究が延期され、消費者庁への申請ができなかったことから、今年度まで健康増進課で取り組んでいる。  機能性表示食品の申請が通り、製品化されるのは来年の７月になるが、それまで健康増進課で進めていき、その後は農政課が主体となることから、健康増進課としては事業の縮小とさせていただいた。 |
| 落合委員 | No.116　小山の地域医療を考える市民会議の開催について、  小山の地域医療を考える市民会議では市民目線で一生懸命ホームページを作成しているので、是非見ていただいて、地域医療について考えていただきたい。 |
| その他 | 全体評価・ご意見 |
| 塚田委員長 | 小谷先生からの、「コロナによりできたこととできなかったことをまとめていっては」というご意見について、これからの事業を進めていくにあたって、非常に重要であるので、是非行っていただき、今後に繋げていただきたい。 |
| 大橋委員 | コロナが流行して１年９ヵ月経っているが、計画を進めるにあたり、ひとつのきっかけになっていると思う。次のステップに向けたという形で考えていけばいいと思う。県南健康福祉センターでも目先のことに追われていたが、ここでそれぞれの事業で次に向けて体制を考えていこうとしているところ。特に市の事業はこの時期にやらないといけないのではないか。  コロナの感染者については、県では減少はしてきているが、県南地区はまだ多い状況。ただ、数字で一喜一憂しないでもらいたい。公表時間に間に合ったものしか報告出きていない。小山市が多い時もあるが、家族内感染で３世代の家族構成も影響しているのではないか。ただ、高齢者のワクチン接種はほぼ済んでいるので、おじいちゃん、おばあちゃんへの感染は防げていることが多い。ワクチン接種は有効で、小山市は熱心にやってくれている。引き続きワクチン接種に協力していただきたい。 |
| 塚田委員長 | 他、よろしければ、協議事項２に移りたい。 |
| 議事２ | 第１次地域医療推進基本計画の評価及び次期計画の策定について |
| 事務局 | 第１次地域医療推進基本計画の評価及び次期計画の策定時期について、当初令和４年度に最終評価、策定の予定であったが、国が策定する「健康日本２１」の終期が令和４年度から令和５年度に延長された。  地域医療推進基本計画は、小山市で策定する「健康都市おやまプラン２１」を上位計画としており、プラン２１も次期策定時期を１年延長したことから、地域医療推進基本計画も１年延長としたい。  今後のスケジュールは、令和４年度に市民アンケートを行い、アンケート結果をふまえて、令和５年度に全体評価、次期計画の策定を行う予定。 |
| 塚田委員長 | このことについて、何かご意見はあるか。特になければ、その予定で進めていただきたい。  その他特になければ、以上で議事を終了する。 |
| 司会 | 委員長ありがとうございました。  皆様からのご意見は、担当部署・機関にフィードバックし、今後の事業に活かし、事業を推進していく。  今年度の委員会は本日で終了となる。次回はまた来年度お願いしたい。  以上で委員会は終了。ありがとうございました。 |

以上